

平成19年度第2回静岡市食の安全・安心意見交換会

平成20年2月21日（木）

【寺前保健衛生部長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中、意見交換会にご出席いただきましてありがとうございます。日ごろ、市の行政につきましても皆様方には多大なご尽力をいただきまして、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

本日は平成20年度の静岡市食の安全・安心アクションプラン(案)でございます。もう1点は「食の安全・安心と地産地消の推進について」と、この2つのテーマに基づきまして、皆さんにご討議をお願いしたいと思っています。

もう既に、皆さんご存じのように、毎日のようにいろいろな食にまつわる問題が出ておりまして、去年は老舗・名店と言われるようなお店からも偽装の問題が出たり、年が明けまして中国産の冷凍ギョウザによる健康被害、たしか、おとついは業務用のシメサバ、きょうはロールカツの報道がされております。中国産の物に対して、皆さん、非常に不信を抱いているようです。

私の友達が、中国製ギョウザの問題が出た後、農協の直売所に行ったらものすごい人で、あっという間に品物が売れてしまったという話を聞いたんです。最近の話ですと、ギョウザの皮が売れるということで、中身は自分でつくろうということだと。そんなことがございました。

ただ、単純に輸入食品が悪いというだけでなく、もう一つ問題があるのは、食に対する自給率が低いというところも大きな問題かなというふうに思います。もう一つは、目に見えるところで自分たちのところに食材が入る、いわゆる地産地消の問題ですけれども、そういったものが身近なところに入るようになれば、もう少し安心できるのかなということもございます。そういったこともありまして、きょうは地産地消の問題も含めて、静岡市にとって食の安全・安心とは一体何なんだというところを、皆さんでぜひご討議をしていただきたいというふうに思います。

ぜひ皆さんからも忌憚のないご意見を伺わせていただいて、また私どもの行政の中に反映をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

第2回 静岡市食の安全・安心意見交換会 第1部

平成19年9月7日（金）

静岡市食の安全対策推進事業

平成20年度静岡市食の安全・安心アクションプラン(原案)

について

【事務局】（資料にそって、説明。）

【司 会】 議題に入ります前に、ここで食の安全対策推進連絡会から情報提供をさせていただきます。

まず、中国の冷凍ギョウザの件に関しまして、食品衛生課から市内の状況等について報告をお願いいたします。

【保健所食品衛生課】 食品衛生課でございます。現在までの中国冷凍ギョウザに関しまして、静岡市の状況を簡単にご報告させていただきます。

昨日までに当該食品の摂食によって健康被害があったと届け出があったものが4件、その他当該食品以外の摂食により健康被害に遭ったといった内容の届け出、あるいは単なる問い合わせ等が47件、計51件となっております。なお、当該食品によって健康被害があったと届け出のあった4件につきましても、摂食から発症までの時間、あるいは症状に有機リン系農薬中毒に特有な嘔吐、めまい、ふらつきなどの神経的症状が見られなかったというようなお話から、有機リン系農薬中毒によるものとは考えられません。

市においても、県や浜松市と同様に当該食品によって健康被害が発生して、なおかつ残品があった場合には検査を行う体制をとりました。しかし検査に至る事例はございませんでした。

今後ですが、国の情報を得ながら輸入加工食品中の農薬の検査をする方向で考えております。

なお、健康危機管理の観点から、万が一今回のような不測の事態が発生した場合にも、市として可能な限りの対応をとっていけるよう環境保健研究所等と調整を図って

おります。

【司 会】 次に検査を担当します環境保健研究所から対応についての説明をお願いいたします。

【環境保健研究所】 検査を担当しております環境保健研究所でございます。今回の事件につきましては、まず、化学分析ですので 品がないとどれくらい量が入っているかわからないということで、生鮮野菜中の 、ジクロロボスとメタミドホスの 有無、検査法については、従来行っている

検査法、国が示しました検査法の検討を行いまして、 は可能であるというふうに判断しています。今後は食品衛生課と連携をとりながら輸入食品に対して対応していきたいと考えております。

【司 会】 それでは三輪委員に座長の役をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【座長（三輪委員）】 皆さん、こんにちは。ただいま座長を仰せつかりました東海大学の三輪でございます。前回に引き続きということでございますけれども、今回も時間に限りがございますので、この意見交換会が有意義なものになりますように、スムーズな会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは早速ですけれども、お手元の次第にありますとおり、会を進めていきたいと思っております。お手元の資料のとおり、今回の議題は大きく2つありますけれども、まず最初に1番のほう、平成20年度静岡市食の安全・安心アクションプラン（案）についてご意見をいただきたいと思っております。

実はあらかじめ調査票という形で委員の皆様にはいろいろご意見をいただいております。その資料が14ページからついております。まず調査票のほうでご意見をいただいた委員の方からご説明とご意見をいただきたいと思っております。最初で申しわけございませんが、小澤委員のほうからご説明をお願いいたします。

【小澤委員】 小澤です。私は食生活改善推進協議会という団体活動をしております。これは全国組織になっており、静岡市は11の地区に分かれて、それぞれ活動しています。何をしているかという、料理を中心とした活動で、環境に配慮した料理や、高齢者対象の料理とか、親子対象の料理とか、最近は男性を対象にした料理があり、それぞれのところで活動しています。

そして、最近はよく言われていますように、バランスのよい食事をということで、

いつも料理の前に話をするんですが、それに加えて私がいつも心配になることが、先ほど一番最初に意見として提出した、薬品関係です。前々から何回も、品物が腐ってきたとか、これは食べられるかどうかというのは消費者が見れば大体わかるわけです。しかし、薬品が含まれているというのはわかりません。それがとても心配になります。二、三年前、アメリカで中国からの輸入品のペットの食べ物に何か入ってまして、ペットが何匹か死んだとか、子供のおもちゃの塗料に薬品が入っていて問題になったことがあります。そのとき日本は静観しているという感じで、同じ中国からそういうものが出ているにもかかわらず、心配ないのかと思いながら見ていましたが、新聞やテレビでも日本での情報は、ありませんでした。

でも、中国から出てくる、元がそういうことだということはいずれ絶対出てくるんじゃないかということで、この会でも薬品のことをよく発言していたんです。

そういうことで、料理のときに私はいつも材料はいろいろ使うわけですけども、同じ品物を続けて食べないほうがいいよというのは、よく一言つけ加えていたんです。というのは、消費者とすれば実際目の前にあるものに何が入っているかよくわからない。だったらそれを大量に食べるのはやめて、こちらのものを使ったら次は違うものを食べる。また次のときは違うものを食べるというふうにしておけば、ある程度危険の分散になると、というような話をよくしていたんです。

また、大分前の話になりますので、今はそんなことはないんでしょうけれども、新鮮な野菜がいいという話を盛んにしていたことがありますが、新鮮な野菜は農薬も新鮮だよと言われて「えっ」と実は思ったこともあるわけです。そういうことで、薬品というのは目に見えないことがいっぱいありますので一番心配になります。

アクションプランの6ページの表を見ていただくと、先ほど寺前先生が、今年は静岡でも薬品のこととか中国のものに対する対応をしてくださるという話でしたので、ちょっと安心をしましたが、中国製品に出てくる殺虫剤とか目に見えないものなので大変心配になります。

そして、これを防ぐには、新聞やテレビで報道されていますが、どうしたらいいかということが先に出てくるのではないかと思います。

私は前から言っていますが、抜き取り検査をもっと頻繁にやってもらい、とにかく目を光らせているということをしていただきたいと思います。

先日、新聞にアメリカのCDC（検査センター）というシステムについて、書かれ

ていました。そこに、商店や研究者、企業などで、何かあったら全部そこへ情報を上げると、それに対する対応ができる。アメリカはそうシステムになっていると記載されていました。静岡でもそういうようなシステムがあって、一括して周りに目を光らせているというようなことをしないとだめじゃないかなと思います。

よく生産者と消費者のお互いの顔が見える関係が必要というのも何回も聞いていますが、消費者が使う品物はものすごくたくさんあります。そのため、顔が見える関係を1つ1つ作っていたら、とても間に合いません。そういうものを全部でやるというのは不可能かと思います。そうすると、さっきみたいに担当者を増やして、しっかりしたものを見せてもらいたいと思います。

最後に質問なんですが、2月8日付の資料の主な変更内容のうち、2番目の腸管出血性大腸菌以下プラン（案）のとおりを訂正しました。というのは、どういう意味かなと思って考えたんですが、何かわかればと思いました。

表の見方ですが、6ページのところもそうです。6ページ、9ページ、10ページに表が載っていて、実施数と件数が書いてあり、数字が入っているもの、この実施数というのはどういう意味でしょうか。計画なので大体の数字が入っていてもいいんじゃないかと思いますが、私たちの見方としてこれはどういうふうに見たらいいのかなと思います。

それから、いつも、感じていたことですが、安全・安心アクションプランというのは、細かくいろいろな部分で直す文が載っていますが、文章のおしまいのところを少しずつ数字を直すとか言葉を直すとかの問題ではなく、私たちが心配になっている、薬品についてですが、それをこういうふうに対応します。と、本日、話をさせていただけるような、対応を考えてほしいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。

この後、ほんとうは小澤委員のご意見をいただければ話がわかりやすかったです。申しわけありません。

前後しましたけれども、小澤委員から特に薬品関係が心配であるというようなこともありましたけれども、アクションプランに関しては、表の中の実施数って一体何なのというようなことがありましたけれども、その辺も含めて今の小澤委員のご意見にお答えできるところはございますでしょうか。

【座長（三輪委員）】 それでは、食品衛生課お願いします。

【事務局】 それでは、事務局のほうからお答えします。

この内容については食品衛生課だけでなく、例えば、10ページ、表ありますけれども、そこにも実施数、市政ふれあい講座、あるいは9ページにも食品表示講習会実施数ということで掲げてあります。12ページの表もそうです。実施数については、実際に実施している中で変更があるということで明確にここに記載ができないということを各課の皆さんから承っております。

【座長（三輪委員）】 実績とかから考えてということも変ですけども、このぐらいはやりたいよとか、安全・安心を確保するためには何回ぐらいやればいいんじゃないかみたいな、そういう考えを示すというようなことはできないんでしょうか。

【事務局】 ただいまの件につきましては、アクションプラン策定に当たっての作業部会というのがありますので、そちらのほうで極力必要とされるのは数字だと思いますので、なるべく数値的なものを出していただけるようなお話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。

小澤委員、0-157の書き方の訂正の仕方がわからないというような意見があったんですけども、よく理解できなかったんですけど。

事前に委員のほうにお配りしたお知らせの中で、食品に関する感染症発生時の拡大防止保健予防プランで、腸管出血大腸菌以下プラン（案）のとおりを訂正しましたというお知らせが来ているということについてわからないということなんですけれども、5ページの3の（4）の4ですね。

意見の案がないと、これはわかりづらいですかね。これだけで……。

【事務局】 事務局のほうから説明します。

5ページの3、（4）④ですが、前回、第1回の原案の（案）から、今回保健予防課のほうから見直しがありまして、このような表現に変わったということでご了承いただきたいと思います。前回、原案のところから見直しをして、今回この（案）のとおり表現を変えたということです。

【座長（三輪委員）】 多分、言葉の使い方の均衡だと思うんです。その説明だけ見ているとわかりづらいですけども、このアクションプランのほうを見る限りでは特に意味は通っておりますので、前回、多分腸管出血性大腸菌という言葉が抜けていたという。

【事務局】 前回の表現ですが、食品と関係が深いO-157等の感染症発生時にということで、やはり座長さんがご指摘のとおり、腸管出血性大腸菌という言葉が抜けているということです。

【座長（三輪委員）】 言葉をここに加えたということだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。なかなか理解が難しくて申しわけないと思います。

それでは、続きまして、小林委員のほうからもいろいろご意見をいただいておりますけれども、よろしく願いいたします。

【小林委員】 私のほうから意見する前に、先ほども報告がありました中国産ギョーザについて、コープ商品で手づくりギョーザが対象商品になっています。それについてコープしずおかでは取り扱いはありませんが、コープ商品ということで、この間、社会や東海組合さんにご心配、またはご不安を与えたことについて深くおわび申し上げます。

早速ですが、意見のほうですが、1つは5ページの3の流通・販売段階における監視指導を実施しますという中身ですけれども、ここに書いてあるように、輸入食品と管轄外流通食品の収去検査及び監視指導について、その実施状況や違反状況などを広く市民に情報提供してほしいと。項目整理等でもいいのですが、そこをぜひ提供してほしいというのが1つ意見です。

それと、11ページの3（1）ですけれども、食品表示の監視指導を実施しますとありますが、小売店で牛肉のトレーサビリティ法に基づく個体識別番号、またはロット番号の表示が義務づけられているんですけれども、その適正化の推進をぜひ追加していただきたい。

それと、あと15ページの「食育について」なんですけれども、これは意見ですけれども、食育についてはすべての世代が主体的にかかわることが大事だというふうに考えています。それに当たって、どうしても私たちはマスメディアの一面的な誇張なり、情報に惑わされやすい状況があります。今の一般の消費者からすると、大体8割ぐらいはマスメディアや新聞チラシ等で、食生活等の情報を得られているという認識をしています。ただ、きちっと食の知識だとか、スキルをちゃんと身につける教育だとか啓発を、ぜひ学校教育等を含めて求められている時代でないかなと思っていますので、ぜひつけ加えていただきたいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。3点ほどご意見がありましたけれ

ども、最初に収去検査ですね、特に輸入食品と、管轄外流通食品というのが具体的にどういうことなのか皆さんわかりにくいと思いますので、その辺も含めて検査結果の公表というのはどうなっているのかということの説明をいただければと思います。

【保健所食品衛生課】 食品衛生課です。

まず、管轄外流通食品ということになります。地元でつくってない、全国に流通している食品という形になります。

それと、公表の仕方ですが、現時点では監視指導計画の実施内容という形で、ホームページ上で年間何件やりましたよ、どういう結果でしたよということ。それと、違反品が出た場合もしくは被害がある場合には、その都度結果が出た段階でホームページ上に掲載するという方法をとっております。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。それから、牛肉のトレーサビリティシステムですね、この辺はまた。

【事務局】 それにつきまして事務局のほうからご説明いたします。牛肉トレーサビリティ法を所管しているのは農林水産省になりまして、静岡ですと関東農政局静岡農政事務所になるわけですがけれども、そちらでは小売店でのトレーサビリティ法に基づく個体識別番号、またはロット番号の表示について、各店舗を巡回点検し、指導を行っているということです。

なお、農政事務所としては、静岡市が該当事業者に対する講習会などを開催する機会があれば活用させていただいて、トレーサビリティ法の周知徹底に努めていきたいということでございますので、当課にもしそのような講習会なり原案がありましたら、農政事務所のほうに協力をお願いして、周知徹底をしていきたいと思っております。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。最後に食育のことですけれども、これはどなたが。

【健康づくり推進課】 健康づくり推進課ですが、よろしくお願いたします。

今、私のところで食育推進計画を策定しております。今年3月17日に第3回目を開かさせていただいて、その中で計画の案を示させていただく予定になっております。この計画の中に、先ほど言ったように、問題点としてはいろいろな食に関する情報があふれて、なかなか消費者が正しい理解ができないという問題点を指摘させてもらっております。

その計画として施策を展開する中で、私どものほうは今計画をつくっている最中で

ございますけれども、実は計画の視点として4つ挙げてございます。子供を中心とした食育、それから地域に根ざした食育、3点目にさまざまな主体との連携による食育、それからライフステージに応じた食育、これをさらに施策化するための基本項目ということに置きかえて、1つは食を学ぶ、それから食を通じた健康づくり、3つ目には食の安全・安心に配慮した食育、4つ目は人や自然との交流による食育という4点。先ほどの計画の視点とこの基本項目とを絡み合わせながら、施策の方向性というのを盛り込んでおります。

そういう中に食育の啓発ですとか、それから選択する力の習得という形も挙げさせてもらっております。ここにつきましては市の中のいろんな関係課がございます。それこそ保育園、学校、農業関係、公民館の関係、それと健康づくり等やっている事業、それから民間のほうでも、もう既にいろんな形で事業が展開されております。例えば農政事務所でもやられております。これは行政機関です。あと、静岡市の消費者協会とか、JAさんとか、漁業協同組合さん、皆さん方もいろいろな形で取り組まれている、普及啓発事業がございます。それらを先ほどの計画の中に盛り込みながら、これを作った後、また進行管理をやらさせていただきたいと考えております。一応、世代は子供から生涯にわたってということを目指して考えております。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。小林委員、いかがですか。今回はアクションプランの案についてということで、このアクションプランにこういうことをぜひ言葉として盛り込んでほしいということでしょうか。今のご意見をいただいて。

【小林委員】 食育についてはわかりました。

あと、トレーサビリティについては農政事務所のほうで取り組まれていると。市との連携というのはどうなっているのかな、ちょっと違った見方をすると、縦割り行政になって、農政事務所は農政事務所、市は市というようになっていないかな、という危惧はあります。最初の質問については、一応ホームページに違反事例等を出しているということですが、文章上それをできれば入れてほしい。文書としてきちっと公開するという中身を、ぜひアクションプランの中に入れてほしいという意見です。

【座長（三輪委員）】 わかりました。できればアクションプランのほうにそういう収去検査をしているという結果については、例えばホームページ上で公開していますよという言葉を入れてもらいたいというご意見でございますので、ぜひよろしく願います。

あと、ちょっと耳の痛い話で、縦割り行政というのがありましたけれども、トレーサビリティは基本的には生産履歴のほうに入るので、どうしてもそれこそ農林水産省の管轄に多分なってしまうんですね。ですから、よく飲食店とか、スーパーを回っている食品衛生監視員というのは、厚生労働省の関係のトレーサビリティ。もちろんそういう人たちが見て、番号がついてないのがあれば、もちろん連絡がいくんだとは思いますが、ちょっとそういうこともあるのかもしれない。

それでは、次へいきたいと思っておりますけれども、次に大塚委員からも幾つかご意見をいただいているんですけれども、説明をお願いいたします。

【大塚委員】 大塚です。

2ページの2(2)④のところなんですけれども、これについては食の安全の確保について主に考えるところで、地元のものという言葉が入ってきてはいないんですけれども、子供の健康のことをまず考えるという意味だと思うんです。

最近、富士市での給食のパンフレットを拝見することがありまして、地元の食材がかなり意識的に取り込まれているのを拝見しました。地元のものを使うと必ずしも安全かという点、検査を通らなければ保証できない。というところはもちろんありますけれども、しかも検査をすることが、結局、許可がおりるまで日数がかかるということでもありますし、新鮮で良質なものをその場で取り入れていくことは、なかなか難しいのかもしれない。

特に静岡の場合、規模も大きいですから、コストの問題とか、量を確保する問題とか、大変だと思いますが、生産者の立場から言いますと、ぜひ直接に少しずつでも、行事に盛り込んで、使っていただきたいと思っております。多分、納入業者とかの案が出ている以上、決まっているかもしれないと思っておりますが、納入業者に地元の食材を使いたいという働きかけができるかどうかをお伺いしたいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。地元のをできるだけ使ってほしいという言葉、これは後ほどの意見交換会のテーマともちょっと絡んでくると思うんですけれども、大塚委員の意見では納入業者のほうにそういう働きが行政としてできますかというご質問なんですけれども、いかがでしょうか。

【学校給食課】 学校給食課でございます。

大塚委員のご質問でございますけれども、現状、納入食材について、地元産を使うという指定は、今現在されていません。それで、その時期に合ったものが、基本的に

静岡市内の地元の業者さんによって納入されるということで、現状では業者さんにお任せしているというのが言えるところでございます。

先ほど大塚委員のほうからお話しがありましたように、意見交換のテーマにもありますが、毎年1月には学校給食の記念集会というものが設けてございまして、そこで地場産を利用した市内一斉の同じ献立を使っていること。例えば今年あたりは駿河産といいまして、地元のサクラエビとかチンゲンサイ、を使って紹介していくというテーマを取り上げているところです。

あと、大塚委員ご指摘のとおり、学校給食ということになりますと、大量供給が可能であること、それから何よりも給食費のコストに見合ったものを入れていただかなくてはならないという大きな制約がございますので、地場産を指定することによって給食費にはね返るといえることが言えますので、以前から斉藤漁協組合長さんともお話をさせていただいているところですが、生ジラスを使うという話もさせていただいているところですが、どうしても学校給食の場合は不文律で、生ものが使えない。一方、漁協さんのほうとすると、せっかく地元においしい栄養価の高い生ジラスがあるという中で、なぜ使えないのか、使えないというよりは、使ってほしいという意見があるわけです。それをあえて、ゆで直したりしないと、衛生上使えないということがありますので、その辺を今違った形で献立の中に取り入れられないか、ということで研究はさせていただいております。お答えになるような、ならないようなこととありますが、現状では規制をして、地場産品を入れていくように納入業者さんをお願いしていることはない。という状況でございます。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。大塚委員の質問の答えとしては、現状では無理ですよという多分お答えだったと思いますけれども、ただ、毎年1月に学校給食記念集会で地場産品を利用するとか、いろいろ検討をされているということとでございます。そういうことでよろしいでしょうか。ここでやりますともちろん答えられないと思うんですけれども、できる限りそういうことを安全で、しかも地場産品を使えるようなことをぜひ検討していただきたいと思います。

では、ご意見をいただいた中では最後ですけれども、大石委員のほうからまた幾つか意見をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

【大石委員】 大石でございます。私のほうからは2点ほど。

まず、1番ですけれども、13ページの4番のところに地産地消推進計画というの

がございます。子供さんから大人まで、農から水産まで、そして生産者から消費者までということで、非常に満遍なくいろんな分野の食育という部分、そして地産地消という部分に関して計画がこちらに網羅されております。こういう形で作り手、売り手、そして消費者という、この間の部分がこんな形で進んでいけば、関係各課のご尽力で、非常にいい関係の地産地消計画ができるのではないかと。ということで大変期待している。というのが1番でございます。

2番目は民の活用の部分でございます。食の安全・安心といいますと、どうしても言葉も含めましてかたいイメージになってしまいます。そういったものを民の活用によって、1つの例として、ここには「かたりべ」というような存在みたいなものを書いてみました。1つの例としまして、両替町で今、「a b cのかたち」というものを主宰されている森田さんという方がいらっしゃいます。最近、知り合ったんですが、この食の安全・安心の部分に非常に造詣の深い方で、また食育という部分で非常にすぐれた方だなと思います。こういった方を民の活用として取り入れていただくことによって、もう少し一般の方がなじみの深い食育といったものも可能になるのではないかなということで2番につけました。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。地産地消に関しては、13ページのアクションプランの内容について、大石委員は非常に広範囲にいろんなことが盛り込まれていて、すばらしいというふうに言っていただきましたけれども、これは要するに逆に言えば、書いてあるだけじゃなくて、これもしっかり連携を持って有効にやってくださいよというご意見なんだろうかと多分思いますので、その辺よろしく願いいたします。

それから、2番目の「かたりべ」ということなんですけれども、大石委員のご意見で、これは例えば具体的にどういう人を対象に、どんなふうにやろうとかというお考えはありますでしょうか。

【大石委員】 おそらくこれは、わかりやすい例でいいますと、グランシップに1000人の人を集めて、壇上から講演するという形では全然無理だと思います。つまり、もう少し小さな単位で、例えば地域の公民館とか集会所がございます。そういうところに市のほうから語り部を派遣して、ほんとうに20人、30人の小さな単位でいいと思います。そういう方のために食育だとか、地産地消だとか、そういったことをほんとうにわかりやすく、そして楽しく話してもらえるような方を市のほうで

養成して、派遣する。ということではないかと思えます。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。というようなご意見なんですけれども、これは具体的に市の方が答えていくのは難しいでしょうかね。こういうことだったら可能性があるんじゃないだろうかというようなことを。

【保健所食品衛生課】 食品衛生課です、大石委員の「a b c」の形の森田様、恥ずかしい話なんですけど、ちょっと私も存じ上げなくて、話を伺おうと思ったんですけども、なかなかお忙しいということで、連絡がとれませんでした。大石委員からお聞きするということになったんですけど、お話によりますと、森田様は古きよき日本の料理とか、素材を使った料理で心とか体を元気にしようというようなマクロ病、そういったお考えを持っているということで、無料でこしらえてということで、非常に熱心な方だとお聞きしております。

行政のほうでも非常に参考になるところがあるんじゃないかと思えますので、グランシップではだめだというお話でしたので、うちのほうでも食の安全の講演会とか、そういった小規模のものもありますので、まだ計画段階で、まだこれからということになると思うんですが、お話を聞いた中で参考にできるのであれば、先生を呼んで講演会等を開いていこうかというふうに思っております。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。また、ぜひ連絡をとって、もしほんとうだというふうに行政のほうで判断されることがありましたら、またぜひ講演などをさせていただければなと思えます。

一応今まで、あらかじめ意見票ということでご意見をいただいた方についてはご意見をいただきましたけれども、ほかに委員の中から何か。海野委員、お願いします。

【海野委員】 13ページの4の2のところですけども、小学校の児童を対象にお茶のおいしい入れ方教室ということですけども、非常にたくさんの学校を、延べ人数も非常にたくさんの方を対象にしてやっていることですので、これはおいしいお茶の入れ方だけではなくて、健康増進のためにもなぜお茶が健康にいいのかということも一緒にやられたほうがいいんじゃないかなと思えます。例えばカテキンは虫歯にいいよとか、そういった研究もなされていると思えます。例えばうちのお父ちゃんが血圧が高くて困るよというのは、お茶を飲んだほうがいいぞ、お父ちゃんとか、今日こう言っていたよとかって子供に言われれば、意外と大人はそうかなと思って聞くのではないかなと思えますが、それも含めてこのアクションプランに入れることはでき

ないでしょうか。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。お茶のおいしい入れ方教室ということで、これは農業振興課の関係でしょうけれども、そういう効果については、これは決して薬ではないので、いろんな研究データがあって、一概にこういうふうに効くんだというのはなかなか難しいとは。

【海野委員】 私たち生消菜言クラブというのも消費者との交流事業の中でやっているんですが、お茶のおいしい入れ方をやりました。その中でおいしい入れ方だけでは物足りない時代になってきていて、県立大学の先生に来ていただきまして、学生さんかな、その研究テーマをよく説明していただきました。その中で健康とか、こういうものにいいという話をしていただいて、そこに集まった人たちは何となく健康にいいよということはわかっているけれども、実際にそうなんだということがよくわかって、午後のほんとうは眠い時間だったんですが、ほとんど寝る人がなくて、一生懸命興味を持って聞いていました。これはこれからこのような会を開催していく必要があると思いました。

【座長（三輪委員）】 わかりました。ということですがけれども、その効果なんかは、そういう実際のデータなんかを示して、県大のほうから専門の先生を招いて行ったということなんですけれども、どうでしょうか。そういうことがおいしいお茶の入れ方教室の中で検討できるものかどうか、お答えいただきたい。

【農業振興課】 農業振興課でございます。

私も海野委員と一緒にその講義を聞きました。非常にわかりやすいデータをご紹介いただいて、お茶の効能について研究成果を発表いただいたというのは確かでございますが、何分にも今お茶の入れ方教室は、今年の平成19年度につきましては46校からリクエストからございまして、126クラスの子供たちにその場を持ちました。

大体1時間が授業時間でありまして、45分ですね。その間にはお茶の歴史から、お茶の産地から、お茶の入れ方から、お茶は体にいいんだよというのはインストラクターのほうでご紹介いただいているわけですが、具体的にカテキンがどういう作用があってということまではちょっと、すべてはやりにくいというのが現実でございますので、子供に限らず、今、委員のおっしゃられたお茶についての講演会といいますか、集会といいますか、そういったものを広めていくというのは、本市の茶業振興にもかかわることでございますので、このアクションプランの文言云々は別にしまして

も、積極的にこれでお茶の販売が伸びるようでしたら、やりたいと思いますので、この記述をどうするかというのはちょっと難しいことであろうかと思いますが、お茶の入れ方教室においても効能についてのコメントを少し入れられるような配慮をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。具体的かどうか分からないというのも、できるだけ効能についてもまたこれから示していくということですので、そのようにご了解いただきたいと思います。

それでは、まだ意見もあろうかと思いますが、ちょっと時間の制約もあります。今回は、1回目のときにアクションプランの原案がありまして、それについて皆様からご意見をいただいて、その結果をもとに行政のほうでいろいろ手直しをされたものがここに記されているわけです。一応来年度のアクションプランについては、皆様のご意見は当然反映されているということになっているはずですので、この意見交換会の中では、20年度のアクションプランについては、基本的なきょうの意見も少し入れていただいて、基本的にこの方向で進めていってよろしいということによろしいでしょうか。よろしいですね。どうもありがとうございます。それでは、アクションプランについては、この委員会の中では基本的にはこの方針で進めていくということで確認されたことにいたします。

それでは、ちょうど今3時ですので、また10分ぐらい休憩をとりたいと思います。3時10分から2番目の議題のほうに入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

第2回 静岡市食の安全・安心意見交換会 第2部

平成20年2月21日（木）

意見交換

テーマ『顔の見える食品の提供』

～食の安全・安心と地産地消の推進について～

昔は、四里四方で採れた農作物、水産物を食していれば病気にならないと言われていた。静岡は、水産物にも農作物にも恵まれている土地柄であるので、食の安全・安心と地産地消をリンクして考えられないか。

【座長（三輪委員）】 時間になりましたので、後半の意見交換会を始めたいと思います。

次のテーマは、次第にもありますとおり、「顔の見える食品の提供～食の安全・安心と地産地消の推進について～」ということになっております。

最初に、なぜこのテーマを選んだかという理由について、食の安全対策推進連絡会作業部会長であります食品衛生課の大場課長からお願いいたします。

【保健所食品衛生課長】 大場でございます。

本日のテーマとして選ばせていただきました、今、座長からもお話がありました顔の見える食品の提供ということで、説明というよりも状況説明という格好になるかと思えますけれども、ひとつ申し上げたいと思います。

最近といいますか、近年、食を取り巻く状況につきましては、スーパーへ行ってみてもわかるように、何百何千という食品が並んで、食品の多様化が進んでいるということもございます。それから、食品流通の広域化というのもますます進んでいる。これは例えばきょうできたものが全国に展開しているという状況もございます。それから、きょうも最初からたびたび話題にのっておりますけれども、輸入食品の増大ということもあろうかと思えます。それからもう1つは、科学技術の進歩に伴いましてい

ろんな新開発食品、例を挙げれば遺伝子組み換え食品のようなものが開発されてきている。

そんな食品を取り巻く状況というのがあるんじゃないかという中で、今、お話しした中の輸入食品の増大の部分についてちょっとお話をさせていただきますと、統計を見てもみますと、昭和40年にカロリーベースでの自給率、これが73%という数字が載っております。それが18年度になりますと、39%という自給率の低下という現状がございます。

ちょっとつけ加えますと、平成10年に40%に既になってきております。昨年度の統計では今お話ししましたように39%という状況になっていて、裏を返せば61%は海外から輸入という形の中で、日本の食品のいわゆる生活の中で、輸入食品なくして国民の食生活は成り立たないという現状があるということをも踏まえていただく中、こんな背景の中で、私たちの作業部会としましては、各19課の中でそれぞれの作業部会がいろんな案を持ち寄りまして、そのテーマを入れていこうという形の中できょうのテーマを選ばせていただいたわけですが、こういう食の安全・安心とか、メーカーへの信頼というのがほんとうに揺らいでいるという現実の中で、今回このようなテーマについて、それぞれのお立場の委員の皆さんにご意見をお聞かせいただきたいということで挙げさせていただきました。

先ほど話がありましたけれども、事前に調査票という形で各委員の皆様からはご意見、そして連絡会の各課の取り組みを、資料としましては16ページから25ページに掲載をさせていただきました。内容は非常に抽象的な表現になろうかとは思いますが、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。今、大場食品衛生課長のほうから説明がありましたけれども、食料自給率が39%ということで、今、ここでは安全・安心という話をしていますけれども、これはあくまでも安く買えるという前提で安全・安心を言っているわけですが、こういう食品関係の品質をこれから買うことができなくなる時代が来るんじゃないか、海外から。そういうことを随分心配している方もいらっしゃるようです。そのような状況で、もちろん輸入品、特に中国産のものには問題とかありますので、地産地消ということについては、ほんとうにこれから考えていかなきゃいけないことなんだなと思います。

1回目のときに、実は斉藤委員のほうから地場産品、特にシラスなんかを学校給食

に使えないだろうかというご意見がありまして、今、ここで学校給食課のほうから、アクションプランのほうでも説明がありましたけれども、なかなか難しいよということもありました。現実的には難しいのかなと思うんですけども、その後、いろいろお話をしてみることでたしか前回終わったんですけども、その辺について進展というか、少しでも使えるというめどがついたとか、そのようなお話はとりあえずありますか。学校給食課のほうでもし使える可能性とかの。

【学校給食課】 学校給食課でございます。

昨年9月にそういうお話をさせていただいて、斉藤組合長さんのところ等にもお邪魔しまして、西部学校給食センターという給食センターがあります。その所長と栄養士等を含めてお話をさせていただきました。その段階では、給食センターとして学校給食の食材として扱う注意点というか、そういったものをお話しさせていただいたという形になっております。

現実には、例えばメニューの中にどういったものを取り入れていくか。シラスを使ったものを取り入れられるかどうか。例えば今、ギョーザという問題があるんですけども、たしかシラスを使ったギョーザがあったり、あるいはコロッケ等にシラスを入れてあるとか。衛生上により生のシラスは使えないんですが、ゆでたりすると当然栄養価も落ちてしまうわけです。けれども、漁協さんのお話では本来は生シラスを使ってもらい、こんなにいい食材があるんだということをお子たちに教えていきたい。と、あえて栄養価を落としてまで食材に使うということはどうだろう。というご意見をいただいたということです。あえて言えば、そういった製品化されるものについて、シラスを使い違った製品で給食に提供できないかなという、この辺をこれからお話をさせていただいていきたいなと感じているところでございます。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございました。学校給食では生はだめですということに多分なってしまうので、斉藤委員、本来、学校給食については生シラスというのは難しいんでしょうけれども、できるだけそういうものも取り入れた食品を日常的にも使っていきたいということのようです。今後とも、ぜひいいお話が聞けるように期待しております。

それでは、6名の方から調査票をいただいているんですが、一応説明をしていただきたいんですが、何分にも時間がないので、ほんとうに手短かに、資料が皆さんのところにもありますので、ポイントだけわかるような説明をしていただければなと

思うんですけども、ほかの皆さんいかがでしょうか。

【小澤委員】 ここに書いてあるとおりですが、日本には耕作の放棄地が、ものすごくたくさんあり、どんどん山に返っているという話を聞いたことがあります。そういうことを考えると、自給率が40%を切っているというのに、先ほどの話にもありましたように、輸入できなくなるかもしれない。ということがありますし、今、私どもの身近にあるスーパーで、カボチャが国内産かと思ったら、とんでもない、輸入品だったとか、輸入品を除いたら、お店に並んでいる商品はなくなってしまうのではないかと。と思うぐらい輸入品が多いです。そういう意味でぜひできることからやってもらいたい。

ただ、理屈だけ並べても前進するわけじゃないですから、実際、どうしたら自給率を上げることができるのか、その放棄地の畑をだれが使うようになるのか、放棄地を減らして、畑や田んぼをふやすことを行って欲しいと思います。私はずっと静岡市にいますものから、子供の頃から、周りを見ているわけですが、ほんとうに田んぼと畑が減りました。どうしてこんなに減っちゃって、どうしてこんなに家が増えたんだろうと、思いました。それをただ言っているだけじゃなくて、実際に行政側の方が動いて放棄地の活性化をどうすればよいか検討して欲しい。

この前、県庁の課長さんと話したことがあります。あれは補助金が悪いと言うんですね。補助金が小さい農家にいってなくて、大きいところばかりにやるからじゃないか、という話をしていました。けれども、「えっ、そう」、私は逆だと思って、補助金を出し過ぎるものだから、補助金をもらってやめているところが多いんじゃないの、という話をしました。そんなことも含めてぜひ実際に動いてもらいたいと思っています。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。自給率を上げようということに関しては異論のある人は多分いないと思うんですが、現実としては上がらないというのは多分いろいろ理由があって、農業が魅力ある職業で多分ないんだということだと思いますし、現実的に今、農業に従事している方の6割以上が多分65歳以上というたしかデータがありますので、今後、一生懸命頑張ってもなかなか増えないんじゃないかなと僕は個人的には思うんです。ほんとうにいろいろ政策的に農家を保護するようなことをしないと、多分、上がらないんだと思いますけれども。

【小澤委員】 一言いいでしょうか、多分、これは実際問題、できない、できない

という理由だけ挙げるのではなくて、どうしたらいいかということ、先を考えてもらわなくては、いつまでたってもできない理由は幾らでもたくさんあると思うんです。だから、前向きな考え方でやってもらったらいいと思います。

それと、専業農家、専業農家って、専業農家を増やそうと思うから、だめなのかもしれない。兼業農家、サラリーマンをやりながら農業を、という方々が大勢いけば畑をだれかが耕作するという理屈になるわけです。今、市民農園とか盛んにやって、実際に畑仕事をしたい方もたくさんいるみたいですから、そういう方向でもいいんじゃないか。考えてみたら結構やり方はいろいろあると思うんですけどね。その辺も考えてお願いしたいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。いろいろご意見がありましたけれども、委員の中で特に今のご意見に対して、もっとこんなことをしたらいいんじゃないかという方いますか。

【海野委員】 どんなことをしたらいいか、ということではないかもしれないですけども、農業の現状ですが、耕作放棄地もどんどん増えております。それも高齢化するということの弊害です。まず今、地産地消ということで、地元の農産物の活性化という活動を一生懸命やっています。地元の農産物が適正な値段で買っていただければ、農家のほうとしても一生懸命つくるようになりますね。高齢化したとはいいいながらもお金がとれば、それなり老骨にむち打ってでもやっていくんです。消費者の皆さんに地元の農産物は高いとかいう意識があって、まだまだ買ってもらえないとなると、農家はどんどん減少していってしまう。ということで、消費者の皆さんに理解をしていただければならない、と思います。

今回、中国ギョーザの問題があって、直売所がほんとうにからになるぐらいになりましたけれども、まだまだ地元産は高いという一面もあります。わりに、野菜は売れている。だけど、ほかのものに対しては、決して地元のものが売れているばかりではありません。

そういった面で、もっともっと農家を買って支えていただかなければ、耕作放棄地はどんどん増えていくのではないかなと思います。また高齢化したものをどうするかということですが、高齢化してしまっただけで手が足りないから、あとは消費をしてくださる方たちにどんな形で手伝っていただけるかという問題だと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。消費者と生産者の相互理解が足り

ないというところにやっぱり行き着くのかなと思いますけれども、特にそれについては市のほうから答えをいただくということではなくて、ちょっと言いつ放しみたいで申しわけないですけれども、いろんなご意見をいただきたいと思いますので、また行政のほうではいろいろこういう意見があったということをも十分受けとめていただいて、行政の施策に生かしていただきたいと思います。

次の桜井員のほうからも調査票が届いていますので、簡単に説明をお願いいたします。

【桜井委員】 今、海野委員のほうからもお話がありましたけれども、消費者と生産者の関係というのは、よりよい関係になっていくことで地元食材が一般的に広まるのではないかとということ。私たち静岡市消費者協会としては、『かしこく食べて、たのしく生きて、元気に活動する』というテーマで、昨年11月に第2回の消費者フェスタというのを行いました。以前から消費者協会では地元食材を応援するということをやっているわけですが、今回も毎日の食卓に地元食材をとということで取り上げました。100人規模で一般の消費者の方にも集まっていたいて、生産者と消費者の話し合いの場を設けたというものです。

地産地消とか静岡産ということが、必ずしも安全であるということには結びつかないと思いますが、その辺については市の保健所食品衛生課広域専門担当というところからもご意見があるようですので、また後でお聞きしたいと思います。

ただ、消費者フェスタの中で生産者の方のミニ講演会を行いまして、そこで農家の方から、売っている相手の方の家族構成までわかると安全なものをつくらうと思うし、うそはつけないよという言葉がすごく印象に残りました。結局、そういった顔の見える関係というのはここにあるんだと思うんですけれども、そういう信頼関係が安心・安全を生んでいくんだらうと思います。

それから、ここにいらっしゃる斉藤委員にも講演をお願いしまして、地元のいい魚、恵まれたいいお魚があるんだよということも講演していただきました。そういうのを買う機会が消費者はなかなかないです。スーパーマーケットではなくて、小売店ならそういうものが出てくるんだけれども、なかなか大手のスーパーマーケットには店頭には並ばないというお話でした。ファーマーズマーケットのほうで、また長田のじまん市等が春に開店すれば、そこに静岡漁港のものが売られるということですので、そうしたファーマーズマーケットを私たちも利用して、応援していきたいと思います。

生産者と消費者の相互理解というのが必要ですが、この辺についても食品衛生課の栄養指導担当のほうで、意見交換会の場を持ちたいというご意見もここに載っていますので、その辺もお聞きして、消費者と生産者の理解を深めていきたいと思います。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

コープさんのほうでもそういう連動、今、生産者と消費者の相互理解という桜井委員からの意見もありましたけれども、コープさんのほうでもいろんな事業を体験しているということから、ちょっと意見をいただいていますので、説明を簡単にお願いたします。

【小林委員】 私のほうから実践力ということで報告したいと思いますが、静岡市に5店舗生協のお店がありますが、今、そのうちの4店舗がこの写真にあるように、地場産コーナーというのを5～6年前から設けて、だんだん規模というか、供給構成比が少しずつ上がってきているというのが事実です。

これをやるに当たっては、最初は農家を探すのに結構大変でしたが、ある程度まとまってきて、今、コーナー化されています。コープは単に顔が見えるという関係でいうと、写真をつければいいのかという問題ではないというふうに思っています。それで、しかも地場だとか、地産地消ということであれば、今、農業の実態がどうかというのは現場を見なきゃわからないというのが実態であって、それに基づいて私たちはふれあい体験って、単に収穫体験するというだけではなくて、種植えから収穫まで全部やらしてもらおうという取り組みをこの何年間か続けています。

写真にも載っているように、これはハショウガですけども、ハショウガを種植えからやって、それで収穫時にはみんなで収穫する。その中で、当然、生産者の家族構成もわかるし、例えば安全性でいえば、今、地元野菜コーナーに並べているものは収穫時にすべて生産記録というのを出ささせていただいて、それに基づいて売り場を出ささせていただいているという中身になっていますので、そのときに消費者そのものも現場に行って、見ることもできます。

そういう関係をつくっていかないと、どうしても単に、私、買う人、あなた、つくる人、というだけの中身になってしまいますので、そういうところを少しずつ増やさなくてはいけない。ただ、現実的には農産の先端の供給構成比でいうと、まだ地元野菜というのは10%ぐらいしかないのが現実ですので、それをすべて国産で賄うというのは無理があるかと思います。

ただ、農産に限らず、水産だとか加工品も含めて、本来は結構あるんですね。地元で生産したりする商品というのは売り場の中で埋もれている。なかなかそこが見えないというのもあるかと思います。

ただ、国産という関係でいうと、肥料も国産かといえば違うんですね。畜産も水産もそうですが、えさは国内で賄えるかといったら賄えない。現実にはすべてを国産でというのは無理があります。そういう点ではつくる人もいなければ困りますので、少しずつ広げていくというのが大事かなと。一遍にやろうとしても、現実的には今、日本の社会だと無理がありますので、そういう中で少しずつ広げていくのが大切かなと考えていますので、とりあえずこれぐらいの報告で。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。今、一遍には無理だけれども、とにかく少しずつ広げて、長く継続するというのが非常に大事なんだろうなと思いますけれども、今、生産記録を地場野菜コーナーのところにつけているということですが、それは売り場に具体的に貼り出すような形になるのでしょうか。

【小林委員】 まだそこまではなかなか。生産者は結構いて、それを全部売り場に貼り出すというと、売り場として見えないものですから。当然、情報提供してほしいということであれば、見るということはできますので。それをやると全部やらなきゃならないという。

【座長（三輪委員）】 わかりました。

【小林委員】 まだそこまではいっていません。

【座長（三輪委員）】 勉強不足で、どの程度どうなっている、僕もそれを表示はちょっとできないんだろうなと思って、次の大塚委員のほうからもその辺のことがちょっと書いてあったんですけども、あくまでも必要だといえば、情報提供しているということなんですね。その辺もすべて大塚委員のほうでどうでしょう。

【大塚委員】 私の家は観光園をやっているということで、家では観光園を開いているときには、お客様に見ていただけるように必ず提示してあります。ただ、作物について、生産者側から見て栽培履歴とか、地産地消の推進というのはどの家でも進められていますし、経営上どうしてもいつ何をやったということを記載しておかないと困ります。我が家だけではなく、ほとんどの農家ではやっていると思います。また、じまん市とか直売所でも、必ずそれが今義務づけられています。

ですから、きちんとそれが提出された時点で、許可を得るという形で販売できてい

ます。そういう点ではほとんどの場合、個人でお客様と直にやられている方というのはどうかわかりませんが、農協さんのほうでもかなり、指導していただいています。自分で個々に義務づけるようにということで言われておりますし、ほとんどの家庭でできていると思っています。

ただ、それについて、そういう提示を、前回、ステッカーもいいんじゃないかということも言ったんですけれども、そういう形になっていくと、今度またそれに対して、静岡で起きた事件でなくても、何かがあった場合にこれも疑わしいんじゃないかなんていう感じで、どんどん生産者の首、自分たちの首を絞めていくような形になってしまっていて、ほんとうだったら畑で作物を一生懸命耕している時間が長いはずなのに、最近では、それよりもよっぽど神経を使っているという感じになっています。これはちょっと違うんじゃないかなんて思ったりします。安心・安全って当たり前のことだったんじゃないかなんて、今考えている次第です。

それを消費者にわかってもらうためということと、お互いに少しでも思いが通じ、理解し合えるように現場を見てもらうとか、交流の場を多く持つとか、が必要になってくると思います。大きな農業団体だったら、結構消費者とかかわっていくことができるんですけれども、個々で動いている場合というのはなかなかできません。ですから、小さな農家にもなるべく声をかけてくださって、消費者とふれあう機会を持つチャンスがあったらいいなと思っています。

来年度からは営農ボランティア制度というのができるそうで、きょうもパンフレットが来ていますけれども、お茶の収穫作業という形で来ているみたいですが、お茶だけじゃなくて、柑橘類とかほかの果物、果実類とか野菜類でもいろんなところにそういうボランティア制度とあって、労力を助けてもらいたいということももちろんありますけれども、それ以外にこれだけ安全な環境で育てているんだよというものを皆さんで感じてもらいたいという気持ちが大きいです。そういう意味でとても私はそれを期待しております。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。皆さんの意見を聞いていくと、相互理解がすごく大事なんだなという感じがします。大塚委員の調査票の中で、どこまで提示すれば消費者は納得いくのでしょうかって、多分、消費者にただ言えば、全部って多分簡単に答えちゃうと思うんです。でも、ある程度理解すれば、つけるために本来の作業ができなくなっちゃうとももちろん困るので、じゃ、ここままでいいだろうと

かって入れるものがあると思うんですけれども、その辺はまだ全然、確かに理解が足りないのかなという気が僕も一消費者としてします。

あと、今、お話が出てきました、先ほどお茶の収穫作業、営農ボランティアというのがちょっとあったんですけれども、これは農業振興課のほうにお聞きしてもいいんでしょうか。お茶だけなんでしょうか、中核的には。

【農業振興課】 農業振興課でございます。

営農ボランティアというタイトルでございますので、すべての農家が当てはまるという形で考えております。今、お手元に資料がございましたら、申しわけありませんが、ピンク色が申込書になっております。そちらの2ページ目、一番裏面でございますけれども、そちらをごらんいただきますと、中盤に太文字で書いてあります。以下はお茶以外の農作物での営農ボランティアに関する登録事項です。という形を書かせていただきまして、13番にお茶以外で営農したい農作物の中にミカン、イチゴ、その他の果樹、花卉、米、野菜、畜産その他と。こんなふうに書かせていただきまして、今の大家委員のご質問ですけれども、農家のほうで手伝ってほしいという品目はお茶に限らず、農業すべてというふうに私どもは思っております。

これは皆さんの手伝っていただくボランティア用の登録用紙でございますので、ボランティアさんのほうでここにチェックが入って、農家のほうで、例えば大家さんのところで果樹を手伝ってほしいという手が挙がってくれば、それを結びましょうという制度でございますので、すべての品目について該当するというところでございます。

それからもう1点、この場をかりまして、先ほどコープさんのほうからお話がございました栽培履歴、生産履歴でございますが、前回、ご質問があったときに、その後JA静岡市のじまん市・アグリロード美和さん、JA清水のふれっぴーさん、JAするが路のふれあいハッピーさんという、農産物の直売所がございます。それから、イトーヨーカドーさんとか、しずてつストアさんとか、ジョイフル東海さんとか、コープさんもそうです。それぞれの生産者が直接スーパーマーケットさんにお持ち込みいただく農産物については、すべて栽培履歴を聴取していただいています。

実際に見せてくれというお尋ねをすれば、基本的には見せますよ。と、ただ、それを表示する義務はございませんので、外には出していませんが、とってありますので、何月何日のだれのハウレンソウの栽培履歴を見せてほしい、というリクエストがあれば、基本的にはお見せします。というようになっているようでございます。この場を

かりましてちょっと報告をさせていただきました。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。営農ボランティアのほうでボランティアをしたい人は申し込むようですけれども、手伝ってもらいたい農家のほうはどういう手続きをしたらいいんですか。

【農業振興課】 農業振興課です。JAを通じまして、今、すべての農家に渡すように5,000部印刷をしまして、既に配布をしております。とりあえずは今お茶でございますので、お茶に関して手が挙がった農家は、3月31日までに手が挙がってきます、うちを手伝ってほしいと。ボランティアさんのほうは3月1日から4月10日までの間にお申し込みをいただきましたら、4月19日から営農に行っていただくわけですけれども、そのマッチングをさせていただくというものになっています。きょうはボランティア募集用のものだけで、農家はJAを通じて配布をしていただくようお願いをしております。よろしいでしょうか。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。市のほうでも、そういう相互理解をしていただくために、いろいろなこういう事業をしているということです。

ちょっと先を急ぎますけれども、相沢委員のほうでも調査票をいただいております。簡単にご説明をお願いいたします。

【相沢委員】 ヤクルト本社の相沢と申します。

私も食品事業所ということで乳製品関係の製造業をやっていますが、食品についての安全・安心というのは会社ぐるみで非常に考えています。

1つ間違えばという、そういった気持ちで毎日品質管理所のほうで作業をしておりますが、地産地消についてはこういった感じで意見を述べる立場ではないし、また述べられないんですけれども、会社を離れて一消費者とすると、おいしいものが食べたい、安全なものが食べたいという中で食卓を囲むんですけれども、その中で今回、調査票にも抽象的な内容を書きましたけれども、私ども食品事業に携わる者としては皆さんが食べる、また消費者が食べるということで、細心の注意を払うということは至って当たり前です。そういう内容の教育訓練をいろいろ受けてきて、物を作っています。

最近いろいろなニュースを見ると、個人的な意見になりますが、真っ当な人の道を外れているんじゃないのか。偽装とか、うそを言う。こういうことによって相手に迷惑をかけてしまう。ひいては企業に迷惑をかけてしまう。一個人のそういった意識が少し変わってきているなど。もうかればいいんだ、売ればいいんだということであ

りますけれども、私どもも、昨年の食品業界の安全・安心が非常に問われていますので、いろんな管理職等を集めまして、社長のほうから絶対うそをつくのはよそうという事で、うそをついて利益を上げて、ちっともいいことではないんです。1件でもそういった部分についてはきっちり履歴を求める。企業ですから、そういった部分で成り立たなくてはやっていけないし、私どもも会社がつぶれば家族が路頭に迷うということもありますので、そういった面では地産地消を進める中で、相手の顔を見るというのが非常に重要だと思います。

私の両親は百姓で育ったんですけれども、両親の朝から晩まで働いているのを見ると、おれはサラリーマンになるんだ、というところもあったぐらいの時期がありました。ですから、自分たちの口に入るものをつくるのは当たり前。でも、そういったものをつくる時に、うそを言ってはいけないよ、というのを非常に感じた1年でした。

地産地消については十分な理解がなくて大変申しわけありませんが、そういったものをこの場をかりてお話しさせていただきました。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。偽装ということで、でも、これは昨今、ニュースを聞いていると食品だけじゃなくて、耐震偽装から始まって防火材の偽装とか、最近では古紙の配合割合の偽装とか、日本は偽装天国みたいなんでしょうね。道徳教育から始めないと無理なのかなんていう気もしないではないですけども、結果的には偽装したことが発覚すれば大打撃を受けるということを理解して、食品業者の方にやっていただきたいなと思います。

あと、大石委員のほうから、これは多分、消費者の立場からだと思いますけれども、いろいろなご意見が出ておりますけれども、お願いいたします。

【大石委員】 先ほど一言お話しさせていただきましたので、藤嶋委員のほうはまだお話が出ていませぬので、少しピンチヒッターでよろしいでしょうか。お願いいたします。

【藤嶋委員】 ありがとうございます。しゃべらずに帰らなきゃいけないかなと思って、心配していたわけですが。

この意見交換会は何回かやっていますけれども、皆さんの意見は反映されているでしょうけれども、どんな成果があったのか。こんな成果があつてよかったよ、となんて言ってくれるとありがたいんだけど、どうでしょうかね。飲食組合は食品衛生

協会の傘下で活動しているわけですが、食品衛生協会の取り組みについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

食品衛生協会は協会員と非協会員、これは協会員4,500ぐらい、非協会員も4,500ぐらいおります。清水は5,000で、ほとんど入っています。私は今、協会員を増やしたいんですよ。そういう話をしていきたいと思うんですが、この協会員と非協会員の取り組んでいることが全然違うわけです。

食品衛生協会に入っている者というのは、食中毒予防講習会を年に1回やります。それから、検便を年2回やる。自主管理体制をしいて、食品衛生指導員というのがいるわけです。いろんなお店へ行って冷蔵庫をあけたりして、いろいろ監視をしているわけです。夏には街頭広報で食中毒予防とか、安心・安全について呼びかけるという取り組みをしているわけです。非会員というのは、営業許可を取るために5年に1回食中毒予防講習会、あるいは検便をやるだけなんです。全然違うでしょ。このように協会員は大変な努力をしているんですけども、これが全然世間にわからないというのが今現実にあるんです。

協会員が増えない事情というのも、お店をつくる時に一生懸命お金をはたいてつくって、保健所へ営業許可を取りに行く。保健所でも協会に入ったほうがいいよとは言ってくれるんですが、どうしても入らなきゃいけないかって言われると、任意だから、どうしてもということじゃないですよ、という話になる。そうすると、半分は入らないんですね。協会員としては歴然とした努力の差があるんですけども、世間一般には認められないということで、腹立たしい思いもするわけです。ますます協会員が減ってしまうという状況に、今あるんじゃないかなというふうに思うんです。もちろん我々食品衛生協会の会員として、保健所がいろいろな指導をしてくれる。そういうことについては非常にありがたいと思うんですが、協会に入りたくない人が大勢いるということについて問題だと思うんです。

対策としましては、この間もちょっと話しましたが、食品衛生協会のマーク、例えばニコニコマークとか、三つ星のマークなどとなるかもしれませんが、そういうマークを店の内外に貼り出しまして、このマークがついている店というのは、食品衛生に対して非常に努力をしているお店なんだよ、ということをアピールするようにしたいし、メディアに取り上げてもらいたい。こういうことを願っているわけです。メディアに取り上げていただければ、一般の方が、そのニコニコマークは何だ、

これは食の安心・安全に一生懸命努力している店なんだよということがアピールできるので、その差がはっきりする。そういうふうにして協会に加盟する人を増やしたいなと思っているんです。

一つ、こういうマークができましたら、行政の方をお願いするわけですが、広く一般市民に宣伝できるチャンスというものはないだろうか、こういうご協力を願えますでしょうか。そういうことをお伺いしたいと思います。

時間を見ながら話しているんですが、もう1つ、しずおかグルメグランプリというのがあります。これを市のほうでも予算を出して協力してくれているんですが、静岡の名物を作ろうということで、まさに地産地消ということなんですね。こういうことで一生懸命努力しているんですが、これは年に1回やっているんですけれども、十分なアピールができないという状態ですが、静岡おでんフェスタも市の予算を使ってやっております。

これはメディアを上手に使うことができ、今回も33万人の人出があった。1人1,000円使っていただいたとしても3億3,000万円ぐらいを使ったわけで、相当市にも貢献して、税収もきっと増えているんじゃないかと思いますが、これは静岡おでんの普及努力がある程度うまくいったと。この教訓をうまく生かして、メディアにうまく食品衛生協会の努力を見せていきたいなど。やっぱりメディアをうまく利用しなきゃいけないんじゃないか、と思っております。

グルメグランプリ、地産地消ということでやっているわけですが、地産地消といっても一般の人には全然わからないんです。我々の段階で地産地消といって通じるんですが、一般の人はそれ何だと。実際にはわからないですね。近くでとれたものが体にいいよとか、生産者の名前がついているようなものを買ったほうがいいよとか、虫が食ったような野菜を食べたほうがいいんだよとか、もっと具体的な説明を市のほうでも先頭になってアピールしてもらったほうが一般の方にはわかりやすい。地産地消ということで一言でひっくるめてしゃべってしまうと、なんかわかりにくいんじゃないかなということを思っておりますから、もう少しわかりやすいアピールをしたほうがいいんじゃないかと思っております。

4つ目、食育。我々はB1グランプリということで、八戸せんべい汁とか、いろいろ戦いましたが、八戸せんべい汁が2位にり、大したことないと思っていたんですが、ついこの間のNHKを見て、やっぱり大したことあるなと思ったのは、幼稚園の給食

に八戸せんべい汁を出して、食べてもらっているんです。そのときに八戸せんべい汁の歌や踊りを一緒にやって、それから食べるんです。だから、子供が楽しんで、すごく喜んで食べているということですね。子供のときに受けた楽しい思い出とか、そのときに食べた飲食物というのは一生続きますから、大変大事な問題なんです。

ガッチャマンとか、ウルトラマンとかの催しをやるときに、必ず大塚製薬のオロナミンCドリンクを飲ませる。そうすると、子供は喜んで飲む、楽しい思いで。それが10年、20年たっても、ヘビーオロナミンCドリンクというのができて、大塚製薬の売り上げも上がっているという話を聞きました。

おでんにしても、サクラエビにしても、生ジュースにしても、学校給食はすごく大事なので、地産地消といいながら学校給食が率先してやっていかないとまずいので、楽しく食べさせることを工夫しながら、学校給食の中に地産地消というものをもっと取り入れてもらえるように、是非お願いいたします。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。幾つかご意見をいただきました。市のほうで今のご意見に対して、もちろんできること、できないことがあると思えますけれども、ここで逐一それをできる、できないとすることはないんですけれども、またもしできることがあれば、行政として役立てられるようでありましたら、貴重なご意見ですので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

まだちょっと時間がありますので、では、白木委員お願いします。

【白木委員】 ちょっと学校給食のことが出ましたので。先ほど市民の方が、富士市でしたっけ、学校給食に地元の食材を使うのが70%ぐらい。それに対して今日いただいた資料ですと、静岡市は19%ということですが、先ほどの学校給食課の担当の方のお話ですと、統一献立でやっているということでしたけれども、その統一献立というのは同じ日に一斉に同じ献立を食べているということではないのでしょうか。先ほどのお話の中で、食材を大量に確保するのが難しいようなお話をしていましたけれども、同じ献立を市内一斉にしているということですか。

【学校給食課】 学校給食課です。共通献立、市内に一斉にこれは行うという。

【白木委員】 同じ日にあるということですか。

【学校給食課】 同じ日ではないんですが、ある程度1週間、2週間の中でやるということです。

【白木委員】 私は同じ日にやっているのかなと思ひまして、日をずらしてやれば

ある程度消耗というか、適当な量が確保できるので、地産地消も進むかなと思いましたが、質問いたしました。

【座長（三輪委員）】 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【石田委員】 終わってしまいますので、お話しさせていただきたいと思います。

まず、日曜百姓の勧めというのを僕はぜひお願いしたいと思います。前回は申し上げましたけれども、家庭菜園をやりたいという人も結構いると思いますので、それをお願いします。ところが、県レベルの生涯学習等でやっていた家庭菜園講座です。指導者がいて、家族の方が菜園の勉強をするというのがもうなくなりました。ですから、これと逆行しているような動きでして、驚いております。

それから、地産地消につきましては、食に関する意識を高めていくしかないんじゃないかなと思います。単純に申し上げますと、家族の胃袋をつかめ運動というんですか、そういうのができないかなと思っております。レトルト食品でいろいろ簡単にできるものがあるんですけども、家族の胃袋をつかむためには手をかけ、心を込め、おいしいものをつくるのが一番だと。それには季節のもの、地のものを使っていくということをどんどん推進していくべきかなと思います。

ほかにもお茶の入れ方については、高校生はぜひ学ぶべきだと思います。それは就職のときに、昼食は弊社のほうで準備させていただきませうというのが最近多いです。それはなぜかという、マナーを学んでいるか、親からちゃんと教わっているかどうか、それを見たいからだとは思っています。ですから、お茶の入れ方なんかはもっと高校生に学ばせるべきかなと思いましたが。

そのほかスポーツ振興室。私はスポーツ教室をやっておりますので、子供の食生活、これでは運動は強くなりません。国体で負けます。ですから、食生活を改善することを一番親に僕は訴えております。ですから、いろいろ申し上げたいことはあるんですけども、時間がありませんので、このぐらいにしますけれども、とりとめのない話で、言いつ放しで申しわけありません。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。食育はありとあらゆるところにかかわっていくんだということが十分わかりました。まだ発言されてない方もいらっしゃるのかもしれないんですが、もしありましたら。

【桜井委員】 時間がないところですが、このプログラムは一応意見交換会ということなので、先ほど大塚委員のほうから、消費者は栽培履歴をどの程度まで知りたい

のかというお話がありましたけれども、座長さんのほうは全部とかっていうお話がありました。実際は消費者はそんなに知りたいとは思ってないんですよ。というか、買い物のときにそんなところを見ていられないというのが本音ですので。トレーサビリティとか栽培履歴というのは、何か起こったときにもとをたどって行って、どこが原因なのかがすぐわかるためのシステムにすぎないという言い方はおかしいんですけれども、それが究極のシステム安全を守る1つの手段だと思えます。ですから、生産履歴とかトレーサビリティというものは大変必要なことだと思っています。

ただ、生産履歴をすべて開示しろというのはとても無理なことですし、多分、消費者もそれは望んではないかなと思います。ですから、本当にうそのない生産履歴のようなものを常にどこかに持っていたいただければ、何か起こったときにはすぐそれをたどっていけば、どこに問題があったのか、というのがわかる。そういう意味でこれは大変必要なことだと思えます。

【座長（三輪委員）】 ありがとうございます。大変貴重な意見を私が勝手に、さっき全部ってみんな言うんじゃないかと言いましたけれども、どうなのでしょう。確かにおっしゃるとおりですね。何かあったときに追求できるということですね。トレーサブルするようなシステムということだと思えます。

ほかにありますでしょうか。もしなければ大石委員のほう、調査票をいただいていますけれども、何かありますか。調査票に書いているんですけども、大石委員のほうも、先ほど営農ボランティアなんかでもありましたけれども、行政が例えば消費者と生産者の縁結びをするとか、そういう働きを同じような形で、そういうシステムができないだろうかということだと思えます。特に産直レストランなんていうのもやりたいと思っても、どこから仕入れたかわからないときもあるのかもしれない。ですから、そういうことも行政として、お見合いでもないでしょうけれども、そういうことがもしできればまたいいのかなと思います。

ちょうど時間になりましたので、最初から不手際があって申しわけなかったんですけども、今回のこの意見というのはほんとうにいい意見交換で、ほとんど言い放しで、特に結論めいたものはないんですけども、今のはかなりいろいろヒントになる意見があったと思いますので、是非こういうのをまた行政の施策に取り入れていただきたいと思えます。

皆様には会議の進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、進行役に司会を返します。

【司 会】 三輪先生、どうもありがとうございました。委員の皆様も長時間の間ありがとうございました。意見交換会のほうはこれで終わらせていただきます。

その他ということなのですが、ここで事務局のほうからお知らせ事項がありますので、よろしく願いいたします。冒頭でもお話しさせていただきましたけれども、きょうの意見交換会の内容につきましては、議事録として後日、静岡市食の安全・安心ホームページに掲載させていただきます。

また本日、委員の皆様からいただきました平成20年度アクションプランに対する意見につきましては、パブリックコメントといたしまして安全対策推進事業連絡会において協議を行い、可能な限り反映させていただきたいと考えております。

ここで、食の安全対策推進連絡会副会長であります村上保健所長よりお礼の言葉を述べさせていただきます。

【保健所長】 保健所長の村上でございます。

本日は、静岡市食の安全・安心意見交換会にて、委員の皆様におかれましては長時間にわたり非常に熱心なご討論をいただきまして、有意義な貴重なご意見をありがとうございました。私ども行政はぜひ、このいただきましたご意見を行政に反映させる努力をしてまいる所存でおります。委員の皆様におかれましては、今年1年間の任期ということですが、また今後とも、私ども市行政にご協力・ご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、私のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【司 会】 ありがとうございます。また、きょうはNHK静岡放送局、静岡第1テレビ、静岡新聞社の方が取材に来ております。テレビにつきましては、きょう6時台のテレビで放映されることになっておりますので、皆様の中できょうお時間がありましたら、ごらんいただければと思っております。

それでは、これをもちまして、平成19年度第2回食の安全・安心意見交換会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —